

緊急事態宣言の解除に伴う 社会体育施設の利用について

春日坂球技場、月読橋球技場、医王谷野球場、国際広場球技場

令和3年10月1日

平素は、社会体育施設をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が9月30日をもって解除されました。

下記の社会体育施設については、10月1日から通常通りご利用いただけますことをお知らせします。

春日坂球技場、月読橋球技場、医王谷野球場、国際広場球技場

公益財団法人 亀岡市スポーツ協会

～ひとりひとりの心がけが大事です！～

感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染です。日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛をすること。人と人との距離をとること。外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける、さらに家やオフィスの換気を十分にすること、十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりする等で、自己のみならず、他人への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要です。

3つの密（密閉・密集・密接）、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行など再度徹底をお願いします。

詳しくは、厚生労働省等のホームページをご覧ください。